

労働力確保の取組事例

あさぎり地域づくり協同組合（熊本県）

一年を通じて多様な農作物の栽培等に従事する「農業のマルチワーク」を創出し、地域の担い手を確保

【経緯等】

あさぎり町では、地域の担い手や新規就農者の減少による離農者の増加や地域おこし協力隊の任期満了後の移住定着化等が課題であった。

このため、次世代を担う農業者を育成・確保することによる農村振興を目的として、総務省の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し、令和5年4月1日に「あさぎり地域づくり協同組合」を設立した。

【取組内容等】

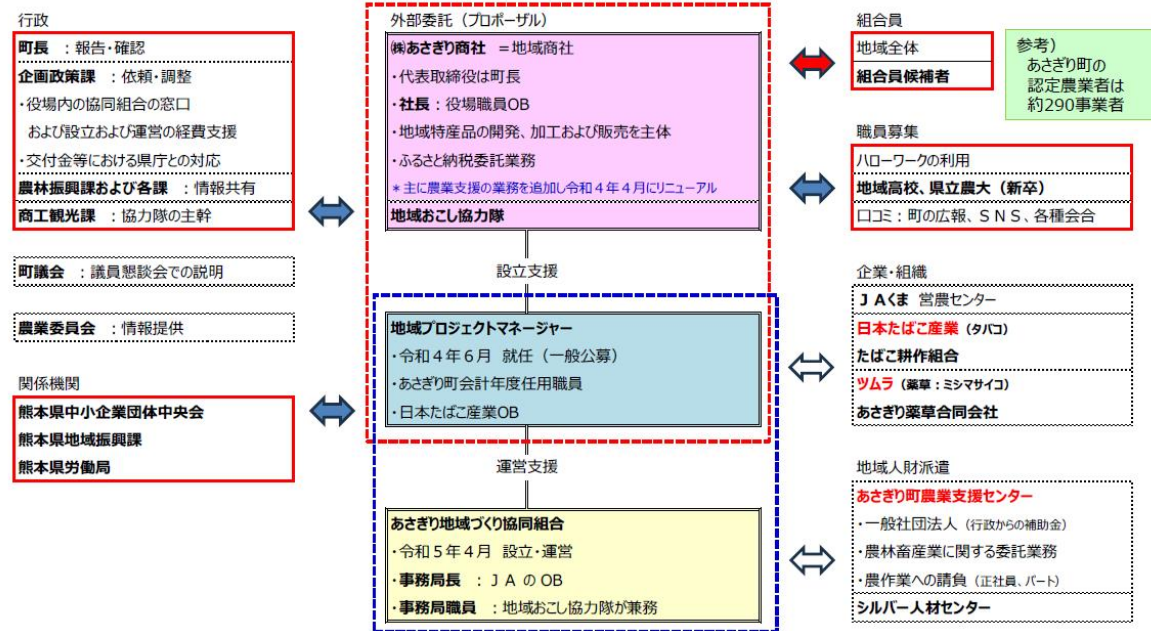
あさぎり町内の農家22戸が組合員として登録。葉たばこや薬用作物（ミシマサイコ）のほか、各種野菜や果樹、花など、多品目の農産物を生産する組合員に職員を派遣している。農業は天候や農作物の生育状況等による作業の中止や変更も生じることから、キャンセルや急な依頼にも作業日と休業日を調整し、直近まで柔軟に対応し稼働率を向上させている。

職員は、Uターン者、地域おこし協力隊OB、地元就農を希望する農大や高校の新卒者等、現在5名である。勤務条件は、地域の一般の就職先と同等以上の待遇で、かつ職員の農業機械等の免許取得費用を支援することにより、組合員の作業や経営を効率的にサポートしている。

【今後の事業展開】

当組合は、農業に興味を持つ者や就農を考えている者が現場で農業の技術や知識を習得しながら、自らのキャリアプランを考える仕組みを作ることにより、次期経営者育成の役割を果たすことを目指す。設立5年後（令和9年）には、職員10名、組合員50名へとそれぞれ倍増させることで、あさぎり町の農業の持続的発展へ貢献し、町内の観光や地域づくりへの参画も目標としている。

あさぎり地域づくり協同組合 体制



◇あさぎり町（農業のマルチワーク）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	農業（タバコ）			農業（キュウリ）			農業（サツマイモ）			農業（タバコ）		
職員B	農業（薬草）						農業（ネギ）					
職員C	農業（ニンニク）			農業（タバコ・花卉）			農業（薬草）					

- あさぎり町には一年を通じて多様な農作物が栽培されています



左から、和泉事務局長、畑中さん（職員）、河上地域プロジェクトマネージャー



【畑中さんの声】

- 愛知県からUターン。従事2年目。

「昨日はらっきょうを収穫しました。飽き性の私にはこの働き方が合っています。」と、焼きつくような真夏の日差しの中、笑顔で答えていただきました。